

# 「全国がん登録」がはじまりました ～効果的な「がん対策」を進めるために行われます～

がん登録等の推進に関する法律（平成25年12月13日法律第111号）に基づく「全国がん登録」が、平成28年1月1日からスタートしました。

### がん登録の目的

疾病による死亡の最大の原因となっているがんは、国民の生命及び健康にとって、重要な問題となっています。

より効果的ながん対策を行うためには、がんにかかる人はどのくらいか？（罹患率）、がんで亡くなる人はどのくらいか？（死亡率）、がんと診断されて、その後生存している人はどのくらいか？（生存率）等、がんに関する情報を正しく把握する必要があります。

これまで、全国のがんの罹患等の状況は、一部の「地域がん登録」の状況を基にした「推計値」でした。「全国がん登録」では、国が、がんの罹患、診療、経過等をできる限り正確に把握することにより、がん医療及びがん検診の質の向上、がん予防の推進、がんに関する情報提供の充実に役立てることを目的としています。

### 全国がん登録の仕組み

全国がん登録では、まず、全ての病院及び都道府県知事から指定を受けた診療所（指定診療所）は、がんを診断（治療含む）した場合は、所在地

の都道府県にがんに関する情報を届け出ます。次に、届け出られた情報は各都道府県のがん登録室で情報を整理し、その後、国（国立がん研究センター）において都道府県間の情報の整理、死亡情報の追記等が行われ、全国的ながんの実態把握が行われることとなります（図）。

沖縄県では、昭和63年から「沖縄県地域がん登録」を実施し、沖縄県内におけるがん罹患率、がん患者の受療状況、生存率等の把握に努めてきました。平成28年1月1日以降に診断されたがんについては、「全国がん登録」としてがん情報の登録を行っていきます。

### 個人情報の保護について

「全国がん登録」では、業務に従事する者に秘密保持義務及び違反した場合の罰則等が設けられています。また、各都道府県がん登録室と国立がん研究センターを繋ぐネットワークは外部と遮断され、個人情報保護に配慮して実施されますので、皆様のご理解をお願い致します。

「全国がん登録」についての情報は

- ・がん情報サービス「全国がん登録」

[http://ganjoho.jp/reg\\_stat/can\\_reg/](http://ganjoho.jp/reg_stat/can_reg/)

【企画管理班】

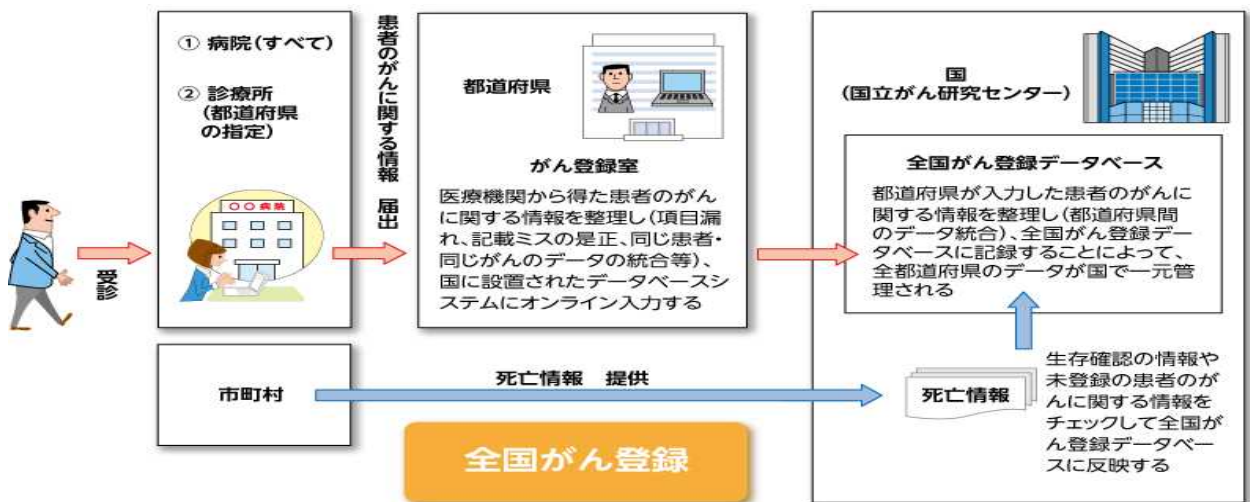


図 全国がん登録の仕組み（出典：国立がん研究センター がん情報サービス）